



# ハラスメント啓発動画(事業主・労働者向け) を京都労働局HPにて掲載しています！！

職場のハラスメントは許しません！



職場のハラスメントについては、企業に防止措置が義務付けられています。

この度、職場のハラスメント防止についての周知強化のため、事業主の方と労働者の方向けの動画を作成しました。寸劇により解説した短時間の動画ですので、ぜひご視聴ください。

＼ご視聴はこちらから／



約2分